

令和5年度第1回千葉市国民健康保険運営協議会
令和5年8月28日
千葉市健康保険課

報告事項1

令和4年度の取組状況 について

1 令和4年度の取組方針

- 令和4年10月から社会保険が適用拡大されることにより、被保険者の減少が見込まれ、保険料収入の減少が懸念されるため、収納率向上をはじめとする「歳入の確保」に取り組む。
- 1人当たりの医療費増加の傾向は今後も続くものと見込まれるため、ジェネリック医薬品の促進などの「歳出の抑制」に努める。

2 歳入確保の取組

指標		R4目標	R4実績	R3実績	取組内容及び取組の評価	今後の予定	備考
収納率 (%)	現年分	93.8	93.2	93.1	<ul style="list-style-type: none"> ・現年分 納付書付文書催告のほか、「督促から1月経過した滞納者への催告書の送付」や「SMS(ショートメッセージサービス)を使用した催告を実施」及び差押の強化により、前年度より0.1%[※]上昇したが、目標を達成できなかった。 ・滞納繰越分 市税事務所で差押等の処分を中心とした滞納整理により、前年度より0.6%[※]上昇したが、目標を達成できなかった。 ・全体 上記取組み等を実施したことから、前年度より1.0%[※]上昇したが、目標を達成できなかった。 	<p>更なる滞納繰越額の削減、収納率向上のため、口座振替の推進や所得未申告者数の削減のほか、適正な滞納整理やSMSを使用した催告等に取り組む。</p>	債権管理対策実施計画
	滞納繰越分	22.3	20.7	20.1			
	全体	83.7	83.2	82.2			
口座振替加入率 (%) ※特別徴収分は総数(分母)から除外		62.0	63.0	61.3	<ul style="list-style-type: none"> ・納付相談時にその場で口座登録できるペイジー口座振替受付サービス(以下「ペイジー」)を活用した口座振替勧奨を実施。 ペイジー申込件数 R3: 8,219件→R4: 8,456件 ・Webから口座登録ができるWeb口座振替受付サービスについて、当初決定通知書等にチラシを同封等により、普及啓発に努めた。 Web口振申込件数 R3: 622件→R4: 1039件 	<p>口座振替加入率の低い外国人世帯に対して、郵送による口座振替勧奨を行う予定。</p>	国民健康保険事業計画 債権管理対策実施計画
所得無申告世帯数(世帯)		-	5,506	5,855	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年2月(令和3年度)に令和4年度賦課のための所得申告 勧奨文書を発送。 ・令和4年7月に所得申告書を同封した申告勧奨文書発送。 ・令和4年9月に申告勧奨をしてもなお無申告の者に対し納付推進センターからの電話による申告勧奨。 	<p>引き続き、各種手続きの際に所得申告状況を確認し、無申告者への申告勧奨を行う。</p>	国民健康保険事業計画 債権管理対策実施計画
催告の実施(件)	SMS	-	20,182	20,550	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年6月から毎月2千人、督促状発送者を中心にSMSを実施。 ・一号催告書(差押予告)を8月、11月、2月のそれぞれ月末に送付。 ・毎年4月から5月の出納閉鎖時期に、現年分滞納者に対し納付書を同封した催告書を送付。 	<p>滞納期別が浅い者にはSMSを送付する、出納閉鎖前には残った期別を納付しやすいように納付書付の催告書を送るなど、状況に応じた催告を行う。</p>	国民健康保険事業計画 債権管理対策実施計画
	催告書	-	33,719	32,849			
適正な滞納整理(件)	差押	-	4,428	4,706	<ul style="list-style-type: none"> ・納付資力の調査を行い、滞納処分又は執行停止で対応するのを見極め、滞納整理を行った。 	<p>市税事務所とさらなる連携を図り、滞納処分を実施。</p>	国民健康保険事業計画 債権管理対策実施計画
	執行停止	-	1,457	1,719	<ul style="list-style-type: none"> ・差押件数減の理由：財産調査結果を見極め効果的に差押を行ったため。 ・執行停止件数減の理由：生活保護の受給を開始した国民健康保険被保険者世帯数の減による。 		
	納付猶予	-	1,424	2,038	<ul style="list-style-type: none"> ・納付猶予件数減の理由：事業者などの納付相談者数減による。 		

3 歳出抑制の取組

指標		R4目標	R4実績	R3実績	取組内容及び取組の評価	今後の予定	備考
医薬品全体に占める ジェネリック医薬品数の割合（％） ※『後発医薬品／（後発医薬品のある先発医薬品＋後発医薬品）』の数量シェア		81.0	82.5	80.6	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知発送、ジェネリック医薬品希望シールの配布、市政だよりによる普及啓発を実施。 全国的なジェネリック医薬品の供給不足があったものの、ジェネリック医薬品の使用割合は、目標値を上回る結果となった。 	ジェネリック医薬品の供給不足の影響もあるが、差額通知発送などを継続して取組み、引き続き使用割合の向上を目指す。	国民健康保険事業計画
第三者求償の取組の実施状況	医療機関受診日から60日以内の第三者行為届出の提出率（％）	51	36	50	<ul style="list-style-type: none"> レセプトの傷病名や特記事項から、第三者行為による事故等が疑われるものを抽出し全件チェックし、負傷原因調査を経て国保連合会への委託につなげた。 負傷原因調査の未回答者に対し回答の催促を行うなどの取り組みも行った。 	レセプトから第三者行為に係る負傷と判明後、被保険者が「第三者の行為による被害届」に時間を要している案件に対して電話や文書による催告を行い、第三者行為の求償実績を向上させていく。 また、市内医療機関に対して第三者行為該当レセプトの特記事項記入の協力依頼も行いたい。	保険者努力支援制度指標
	区役所からの第三者行為届出の勧奨後、30日以内の提出率（％）	53	50	51			
	医療機関受診日から、第三者行為届出受理日までの平均日数（日）	92	116	93			
	レセプトへの「10. 第三」（第三者行為該当）の記載率（％）	58	27	37			
特定健康診査受診率（％） ※R4実績はR5.7月末時点の数値、確定は11月頃 ※括弧は、7月末時点の数値		45.5	(33)	31.6 (31.5)	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の特性に合わせた方法により、文書・電話による受診勧奨の実施や、継続受診を促進するため、前年度受診者に対し健診結果をグラフ化した通知を送付。 次年度健診対象となる39歳の方へ通知を送付し、健診の啓発を実施。 職場健診等の健診結果提供者へインセンティブを付与し、健診結果の情報提供を促進。 これらの取組の結果、目標は達成できていないが、前年度と比較し受診率は増加した。 	引き続き、勧奨内容や方法の見直しとともに、医師会や関係機関と連携し、未受診者へ受診の勧奨を行う。	国民健康保険事業計画 データヘルス計画
特定保健指導実施率（％） ※R4実績はR5.7月末時点の数値、確定は11月頃 ※括弧は、7月末時点の数値		22.5	(14.8)	15.6 (12.5)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から専門職による利用勧奨と保健指導の一体的実施や積極的支援に加え動機付け支援についても民間事業者へ委託するとともに、委託医療機関への研修を実施し特定保健指導の充実強化を図っている。 令和4年度は、ウェアラブル端末を利用した保健指導の導入に向け、庁内関係課と連携し実証実験を行った。 特定保健指導実施率は、目標には達成していないが、前年度同時期と比較し実施率は増加した。 	引き続き、勧奨内容や方法の見直しを行い、特定保健指導の利用勧奨を行う。また、ウェアラブル端末を利用した保健指導を本格実施し、特定保健指導の実施率を向上させていく。	国民健康保険事業計画 データヘルス計画